

令和2年第2回笠松町議会定例会会議録（第2号）

令和2年6月16日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	6番	田 島 清 美
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
企 画 課 長	山 内 明
住 民 課 長	赤 塚 暢 子
福祉子ども課長	花 村 定 行
健康介護課長	今 枝 貴 子
教 育 文 化 課 長	田 島 茂 樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第2号）

令和2年6月16日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 議長さんのお許しを頂きましたので、通告順に質問をさせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルスによる町民の暮らしについてです。

新型コロナウイルス感染の緊急事態宣言が4月16日に対象を全都道府県に拡大され、期限も5月6日から5月末日までに延長されました。大都市部を中心に医療崩壊の危機が迫る中で、医療関係者が最前線で献身的な努力が続けられています。中小業者、個人事業主、フリーランスの経営、非正規労働者の雇用、学生の就学、高齢者や障害者など社会的弱者の命と暮らしが大変になっています。新型コロナウイルスの感染によって亡くなられた方々への哀悼と家族の皆様へのお悔やみを申し上げます。また、闘病中の方々へのお見舞いを申し上げ、最前線で危険と隣り合わせて頑張ってくださいている医療スタッフの皆さんへ敬意と感謝です。

緊急事態宣言は解除され、6月を迎えました。全国のほとんどの学校が再開され、通勤電車の様子が報道されていましたが、6月3日の国内の新型コロナウイルス感染者は、北海道、東京地域、大阪、福岡などでは増えています。第2波が起これるという心配は拭えませんが、緩和された自粛要請を元に戻すことは難しいのではないのでしょうか。安心して経済・社会活動を再開していくためには、感染者を早期に発見し症状に応じた医療と隔離の体制を確立することや、医療機関、介護福祉施設従事者及び入院者、入所者などに対して優先的に検査を行う体制の充実が求められると考えます。また、感染の広がりを把握するためにも抗体検査も欠かせないと考えます。そして、PCR検査センターを身近に設置していただきたいと思いません。

自粛と一体の補償をとという大きな国民の声が政治を動かし、一律10万円の給付、雇用調整助成金の上限額の引上げ、家賃支援などの前進も見られていますが、支援が現場に届くのが遅くて、失業や倒産、廃業が増え続けています。学校の一斉休校によって3月の卒業式や大学、高校への入試、4月の入学時期などを乗り越えて再開されましたが、教育現場も親も子供も様々な影響が起こっていると考えられます。まず、町長さんには第2波、3波に備えての考えを、

教育長さんには再開に当たって小・中学生の学習や学校行事など、どのように進められているのかお尋ねします。

そして1つ目、国保、介護、後期高齢者医療についてですが、自粛生活の中で医療や介護の利用は減っていると思いますが、どのようでしょうか、お尋ねします。

2つ目にPCR検査についてですが、37.5度以上の発熱が続いていても検査が受けられなく、重症化した例もあったと聞いていますが、37.5度以上の熱が4日以上続くか、強いだるさや息苦しさがある場合は帰国者・接触者センター、または保健所に電話で相談し、医師による検査が必要と認められて、PCR検査という順序を踏むのでしょうか。一般国民としましては、体温が37.5度を超えればPCR検査ができる体制があると安心だと思いますが難しいのでしょうか、お尋ねします。

3つ目に、10万円一律給付は4月27日現在の全ての住民に給付されるものでしたが、4月28日以降に生まれた赤ちゃんについてですが、地球規模でのコロナ感染の中で生まれる赤ちゃんは貴重な存在であり、祝福に値するものではないでしょうか。10万円を笠松町が誕生祝いとしてプレゼントするのはどうでしょうか、お尋ねします。

4つ目に、岐阜県が県感染症対策基本条例（仮称）制定の意向の記事が岐阜新聞にありましたが、町長のお考えをお伺いいたします。

5つ目に教育についてですが、教育長さんには就任初めからコロナ感染自粛宣言の真ただ中でしたが、6月からの再開での始まりはスムーズでしたでしょうか。学校行事などについてお尋ねします。

6つ目に就学援助制度についてですが、就学援助の内容に給食代が含まれていますが、休校の間は給食はなかったのですが、家庭では昼食を食べていますので、3月、4月、5月分を援助してあげてほしいのですが、お考えをお尋ねします。

次に2つ目の大きな質問ですが、私が思うことなのですが、小学校、中学校及び公園、運動公園、トンボ天国にある樹木の名札をつけてある木々もありますけれども、ぜひこの機会に名札をつけて、皆さんに鑑賞に堪えられるような、または子供さんの学習にも使えるようなことをお願いできないかと思っております。実を言いますと松枝小学校に私どもがこれまで視察で接してきましたところに、カサマツという松の木があることが分かりました。それが松枝小学校に実際に今あるんですが、見ているだけでも松だけでも4種類ぐらい、大きな松ぼっくりで、とげのあるものが落ちる松の木もありますし、それからゴヨウマツ、普通の松、そしてカサマツという松の木があるということなども、またそのカサマツは少なくとも大事に笠松町として育てて、また注目していてもいい松の木だと思いますが、その意味も含めて、この笠松町にある下羽栗のトンボ天国、そして笠松校区のみなと公園、松枝小学校区の運動公園、そして小・中学校の校庭にある樹木にお願いをできないかと思っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 長野議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 長野議員さんの御質問に対する答弁を行いたいと思います。

まず1点、新型コロナウイルスによる町民の暮らしについて、第2波、第3波に備えての考えについてのお尋ねでございますが、現在、新型コロナウイルス感染症の状況については、全国各地で新規感染者が発生はしているものの、一時期のような広がりはなく、ある程度落ち着いている状態と思います。ただし、完全に終息したわけではなく、御質問のとおり第2波、第3波の感染拡大が起きる可能性は高く、その備えは非常に重要だと認識しております。新型コロナウイルス感染症対策については、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部が中心となってその対応に当たっており、緊急事態宣言期間中に作成された緊急事態総合対策において、蔓延期に耐え得る医療救急体制の充実強化、そして検査体制の強化、病床の確保、後方支援施設の設置等が図られています。また、緊急事態宣言解除後も新たな日常対策として、引き続き医療体制のさらなる整備充実を図られています。この新たな日常対策については、感染拡大予防として県行動指針に基づく感染防止対策の実施を県民、事業者へ周知しているほか、景気経済、生活雇用対策の新設拡充も図られており、次への備えは進められているものと認識しております。当町におきましても、感染防止対策を実施しながら各種事業を再開しているところですが、感染を防ぐための新しい生活様式を町ホームページやLINEのほか、各種行事において周知を図るとともに、マスク、消毒用エタノール等の衛生資材の備蓄を行うなど、第2波、第3波に備えていきたいと考えております。

続いて、国保、介護、後期高齢者医療について、自粛生活中的の利用状況についてお答えいたします。

令和2年3月診療分と新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が出されました4月診療分のレセプト件数を比較してみますと、国保合計で11.7%の減、後期高齢者医療合計で5.8%の減となっております。内訳として、国保では内科外来で11.1%の減、歯科外来で20.9%の減、調剤で9%の減となっており、後期高齢者医療では内科外来で4%減、歯科外来で26.1%の減、調剤で1.9%の減となっております。

なお、介護保険につきましては、全体の利用件数で2.1%の減、訪問介護や通所介護等の居宅介護サービスの利用件数は2.5%の減となっております。

続きまして、PCR検査についてであります。PCR検査の順序についてお答え申し上げます。

現在の帰国者・接触者相談センターに相談いただく症状の目安については、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、高齢者や糖尿病、心不全等の基礎疾患があ

る重症化しやすい方で、比較的軽い風邪の症状がある場合、またそれ以外の方で比較的軽い風邪の症状が続く場合となっております。この帰国者・接触者相談センターは岐阜県においては保健所に設置しており、笠松町の方であれば岐阜保健所に相談することとなります。

検査を受ける方法につきましては2つあり、1つ目は御質問のとおり帰国者・接触者相談センターに相談をしていただき、そこで紹介された帰国者・接触者外来で検査を受けていただく方法であります。2つ目は、地域医師会との連携により設置された地域外来検査センターで検査を受けていただく方法です。岐阜県においては圏域ごとに地域外来検査センターの設置が進められており、岐阜圏域においては既に設置がされているところであります。この地域外来検査センターではかかりつけ医などの地域の診療所を受診し、その診療所等からの紹介により検査を受けていただく流れになります。

続きまして、4月28日以降の赤ちゃんの給付金についての御質問にお答えいたします。

今回の特別定額給付金は、国の実施要領に基づき、4月27日時点において住民基本台帳に記録されている方を対象に支給され、28日以降の新生児は支給対象にはなりません。新生児にお祝いとして10万円の給付をしてはどうかという御提案ではありますが、現在町内では年間200人弱が出生されており、給付した場合の事業費は2,000万円近く必要となります。加えて給付対象を年度で区切った場合でも基準日の前後で不公平が既に生じるため、国の基準に従った給付対象が適切と考えております。また、町では新型コロナウイルス感染症の第2次緊急対策として、影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、生活応援割引クーポンの発行をはじめ雇用調整助成金、持続化補助金の上乗せ助成、水道料金基本料金の半年間免除、独居高齢者の健康状態を確認するため、町の名産品を携えた個別訪問の実施などの施策や学校の屋内運動場の空調設備設置やGIGAスクール構想への早期対応などの学校環境整備を実施したいと考え、今議会の補正予算を提出させているところであります。今後、国の新型コロナウイルス感染症対応に係る第2次補正の内容を踏まえて、地域経済や住民生活を支援するより効果的な事業を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、県感染対策基本条例、仮称でございますが、についての町長の考えということでお答え申し上げます。

県の条例の制定の目的は、新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大や新たな感染症に備えるため、県における感染症対策の基本理念及び県の責務を明らかにするとともに、感染症対策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的に実施することにより、県民の生命及び健康を保護し、県民が安心できる生活を確保することとなっております。6月7日に示されました骨子案においては、条例制定の目的、基本理念、県の責務、市町村等との連携等々、15の内容が定められております。現時点では骨子案のみで、具体的な内容が明らかになっておりませんので明言はできませんが、骨子案には感染症対策について県民が安心できる生活を確保

するため、県、市町村、医療機関、県民、事業所等が一体となったオール岐阜の体制で取り組むとあり、町としても県と連携しながら感染症対策に取り組んでいかねばならないと考えておりますが、こうした感染症の対策については専門的な知見が必要ですので、町独自で同様の条例を制定するのは難しいと考えております。しかしながら今回の経験を踏まえ、今後も町民の皆さんが正しい知識を持ち、感染症予防及び感染症拡大防止に努めていただけるよう具体的な感染防止対策等について町独自の分かりやすいガイドラインやチェックリストなどの形でお示ししたいとも考えております。

続きまして、就学援助、特に給食費の対応についてお答え申し上げます。

通常の給食費の就学援助につきましては、羽島郡二町教育委員会が認定した準要保護の保護者に対して、小学校は月額4,600円、中学校は5,300円を年3回に分けて支給しております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休校期間が3か月間もの長期にわたったことから、家庭での昼食が必要となっている準要保護世帯の負担軽減を図るため、令和2年就学援助認定者に対して4、5月分につきましては学校給食が実施されたものとみなし、学校給食費を支給することにしました。支払いの時期につきましては、世帯の所得確認が6月上旬より実施できるため、準要保護の認定期間はそれ以降となります。したがって、通常の第1期分の支払いは7月下旬ですが、給食の提供がなくなり家庭の食費負担が増えていることから、1か月前倒しして6月下旬にお支払いします。

一方、3月分につきましては、学校給食が実施されなかったという就学援助の支払いの定義に基づき、給食費のお支払いはしておりませんが、今後準要保護世帯の生活安定のため、町独自の緊急対策として食生活の支援を行いたいと考えておりますので、支援の内容を早急に検討してまいります。今後第2波、第3波により学校が臨時休校になった場合、引き続き柔軟に対応していきたいと考えております。

続きまして、小学校及び公園等の樹木の名札についての御質問にお答え申し上げます。

小・中学校の樹木の名札につきましては、設置後から年月がたち、古くなっているものや一部ついていないものもあります。今後、自然との触れ合いや緑の大切さを学ぶために全学校において順次設置するとともに、老朽化した名札につきましても新しく設置する方向で検討してまいります。また、公園の樹木の名札につきましては、運動公園は既に設置済みではありますが、みなと公園につきましても設置する方向で検討してまいります。

なお、トンボ天国の樹木につきましては町で管理しておりませんので、関係機関に相談して考えていきたいと思っております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） おはようございます。

長野議員の御質問、学校再開に当たって小・中学校の学習や学校行事をどのように進めるのかについてお答えをいたします。

再開後の学校では、感染防止対策を徹底した上で段階的に教育活動を開始しております。そして、授業時数の確保に努めるとともに、学校行事等を含めた学校ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めることが大切であると考えております。

新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業で失われた授業日を確保するために、具体的には約5週間あった夏休みを18日間といたしました。また、1週間秋休みは全て授業日といたしました。冬休みも1日削減し、授業日といたしました。さらに1日当たりの授業時数を増やすことや、学校行事等を見直すなどして授業時数の確保をいたしています。

なお、感染防止と授業時数の確保の関係から、学校行事等の開催について見直しており、各学校においてはその意義や、あるいは児童・生徒の思いを大切にしながら検討をしております。現時点では内容を見直した運動会や修学旅行などは、実施する予定で進めているところでございます。

続いて、5項目めの6月からの再開での始まりはスムーズでしたでしょうかについてお答えをいたします。

当初学校再開は4月を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2度にわたり変更せざるを得ない事態となりました。しかし、5月14日に緊急事態宣言が解除され、学校は6月再開に向けて本格的な準備が始まり、5月最終週の登校日を経て、今日1日、分散登校ではありますが、ようやく学校を再開することができました。そして、15日、昨日から通常の日課で学校生活がスタートしております。臨時休業の期間には児童・生徒の学習保障、児童・生徒及び保護者の心身の健康、児童クラブとの調整、学校再開に向けての準備や留意点の確認など、本当に様々な視点から考え判断をしてきましたが、満点の回答はございません。例年とは異なることへの対応に望ましい回答を示すことに難しさを感じております。今後の感染予防とともに熱中症等の暑さ対策等にも十分留意をしながら、通常の学校生活が行われることを願ってやみません。

学校再開に当たっては、保護者や地域の皆様の御協力に支えられ、大変スムーズにスタートが切れたものと捉えております。例えば午前・午後に分かれて登校していた小学校では、それぞれの登下校時刻に合わせて保護者や地域の方々に見守り活動をしていただき、安全・安心な登下校ができておりました。また、学年による差は多少ありますが、感染予防対策に関する児童・生徒の意識は高く、マスクの着用、手洗いの徹底、3つの密を避けた学校生活を児童・生徒が自ら守ろうとする動きが見られ、地域の方の御協力や御家族の指導が行き届いていることにも感謝いたしているところでございます。さらには子供たちは臨時休校中に味わうことができなかつた仲間と一緒に過ごすことの心地よさや学ぶことの楽しさに喜びを感じていることが、

子供たちの明るい表情や前向きな姿からうかがい知ることができるとの報告を各学校の校長から受けているところでございます。

現在、学校の職員は登校時の健康チェックに始まり、3つの密に配慮した授業、そして下校後の消毒作業など、これまでにない業務で負担を感じてはおりますが、こうしたよいスタートを無駄にしないためにも、当面の間、感染防止対策を徹底しながら健やかな学びの場である学校教育の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 御丁寧な、また誠意のある答弁をありがとうございました。

まず、町長さんのほうからお願いをしていきたいと思えます。

幾つもありますが、まず最初の国保、後期高齢者医療、介護のことなんですが、今朝、北海道の介護の施設の、病院にも入院できず多くの方が亡くなったのを報道しておりましたけれど、本当に大変なことなんだなということを思ったんですよね。まず、今約40施設ぐらいですかね、笠松町の中にある介護のデイサービス、いろいろ含めてあると思っておりますが、その方たちとの今後の進めていく上で困っていらっしゃる、またこの間のことで経験されたこと、そうしたようなことで少し町としても聞いて、そしてまた今後に向かっての対策として必要なことがあるんじゃないかと思えますが、そうした機会をつくるということについてはどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今いろいろコロナが発生してから医療崩壊という言葉が非常に大きなキーワードになっておりますが、実は私自身医療崩壊よりも怖いのは介護崩壊ではないかと思えます。というのは、やはり医療崩壊は今皆さんのおかげさまで非常にいろんな支援が行き届いておりますが、介護施設は少し日が当たっていないのではないかと。そういう思いがありまして、実は先般とある特別養護施設に視察というか、お話を伺いに行っていました。

その中で聞いたお話というのは非常に介護従事者の皆さんが感染リスクを抱えながら、特にああいう仕事というのは濃厚接触は避けられない職場であります。フェイスシールドをして、そしてマスクをして、手袋をしながら入居者の皆さんのお世話をします。常に感染にかかる危険性を感じながら、精神的な負担も非常に多いというお話を伺いまして、そうした中、施設の方々から言われたのは様々あったんですが、一つはPCR検査をもしそういうような事態になったら優先的にやってほしいというお話。スタッフがかかってしまった場合、どうしても人手が足りない、これは医療もそうなんですが、いわゆる介護従事者、あるいは医療スタッフの派遣できるような人材バンクみたいなものもつくっていただけないとか、その施設が使えなくなってしまった、いわゆるクラスターが出た場合、その代わりになれるような代替施設と

か、従事者が家に帰れない、そういった場合に泊まり込みできるような、場所の提供とか本当に様々な、どちらと申しますとハード的な、いわゆるその施設はマスクとか防護服、そういったものは十分備えられるそうです。そういうソフト的な支援を進めてほしいという、そういった声を頂きましたし、また介護施設以外にも、先日町内の障害者の通所施設も私伺ってまいりました。そこでもいろいろな取組をされていまして、その責任者の方から言われたのは、こういった福祉関係の人たちを集めた意見交換会、そういったものをぜひともやって生の声を伝えて、これは行政だけでなく広く皆さんに対して理解してほしいという、そういったありがたい提言を頂きましたので、そういう機会を設けまして、関係者の方々の生の声を聞いて、それを少しでも町の施策に反映していきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） どうぞよろしくお願いいたします。

特にどこがというんじゃなくて、まずは約40に近い、そのものからどこにあるかも含めて、やはり町としてはつかんでおくべきことだろうと思います。言われるとおりの障害者についても同じですので、ぜひまずは人材バンクの一つとして資格のある人のというんじゃなくて、住民のみんなで助けていけるために少しはお手伝いできるというようなからでも含めて蓄えていくというのか、災害を含めても同じだろうと思いますが、併せてそういう対策もお願いしていけたらと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして次なんです、この国保、後期高齢者、介護、皆保険料を納めて、そしてその権利でもって面倒を見ていただくことであつたり、医療にかかっていくということにはなるんですけど、特に国保にしても、介護保険料にしても、後期高齢者にしても、決して安くはなっていない。本当に厳しい中で引き上げていかざるを得ない介護料というのが現状なんです、この間のこうした控えられた分を基本的にはお金で国民健康保険財政の中とか財政の中で余ってきたら、ぜひとも引下げに向かつて使っていただくことにならないのか、そのようなお考えはないのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今はちょっとまだそれがどうかということは分かりませんが、もうしばらく状況を見て、どのぐらいのそういうような医療費の削減につながったか。今たまたま緊急事態宣言の場合に控えられていた方もやはりどうしても持病持ちの方は、またこれ多分6月以降かかり始めた方もいらっしゃいます。そういった状況を見極めながら、そして世間の経済状況、そういった家計への負担等も見ながら、また関係機関とも相談しながら考えていきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、PCRの検査なんですけど、圏域ということで岐阜地区内にという意味だと思ひますけど、かつて保健所は羽島郡と羽島市で1つあったのが、各務原市にまとめられて保健所となったんですよね。だから、その意味でももうちょっと元の保健所単位ぐらいのところでPCRの検査がしてもらえるような状況ができるといいなと思ひておひますが、そんな方向の動きはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 保健所は県の管轄ですので、私のほうでは何とも言えないんですが、ただ御承知のように医師会レベルで圏域にPCR検査センターができておひます。どこにあるのかというのは、ちょっとこれは一応非公式でございましてお答えできないんですが、しっかりと羽島郡の医師会のほうでも取り組んでいらっしゃると思ひます。まだまだ人数的にも20人程度は大丈夫だと思ひきしてはいますし、将来的には抗体検査等もやっぱり考へていなきやいけない、そういった流れになっていくかと思ひておひますので、その辺りは県はもちろんのこと医師会とも連携をしながら、体制強化には町のほうからも要望をしていきたいなと思ひておひます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町の要望をよろしくお願ひいたします。

赤ちゃんが生まれたコロナの間という問題なんですけれども、確かに国としてはやろうとしていないし27日現在で切っているわけですけど、笠松町の事業としてこんなことができたらいいなと思ひますので、検討されるという2次補正について、そのときにこの問題も検討課題には入れていただけないでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） この10万円の給付はするかどうかは別としまして、こういう新生児も含めた子育て支援として幅広く前広に検討していきたいと思ひておひます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 先に町長のほうにお願ひしていきます。

就学援助の関係ですが、4月、5月についてはお願ひができるということですが、今日、瑞穂市か本巣市が給食費の6月を全員無料にしてやるというのが新聞に出ていたんですけど、やっぱり親御さんたちも給食費よりもずっと負担が重くて、いろいろ声が聞こえてきておったんです。だから、第2次補正の中でできるようでしたら、給食費の無料とか食費を助けていく

ような対策もお願いできたらと思っておりますが、よろしくお願ひできないでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 実は既に御存じだと思いますが、笠松町の給食費は3か月分のところを2か月分というふうに実質一月サービス、サービスという言い方はおかしいですけど、うちの町は比較的奥ゆかしいものですからあまり宣伝しませんが、そのような取組をしておりますし、また今回御質問にありました要保護の、ちょっと生活に困っていらっしゃる方につきましては、これをお金としてお渡しするのか、あるいは生活支援ということで食品という形でお出しするのか、ちょっとこれからいろいろ検討していきたいと思っておりますが、その辺りも2次補正の動向を見ながらやるべきことはやっていきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それで、教育長さんのほうに一つだけ聞いてみたいなと思ったんですが、分散登校から今は普通になっておりますが、今世の中、私たち母親が、おばあさんになっておりますが、元母親といたしましても、その願ひの中で、要するに子供たちの人数、35人学級が1年、2年で止まったままなんですよ。それを充実させていく方向を教育の現場とともにぜひとも要望していきたい、実現させていくことというのは子供へのプレゼントとしても大事なことはないかというふうに考えておりますけれど、その点についてはどうお考えなのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 今の御質問について、35人学級という点でお答えをすればよろしいでしょうか。

学校というのは子供たちの教科の学習をするところでもありますけれども、様々な社会性であるとか人間関係であるとか、そうしたものを学んでいく大事な場だというふうに思っています。適正な人数が本当に40人なのか35人なのか、なかなか分からないことがありますけれども、でもその中で子供たちが本当に一人一人をきちっと大切な仲間であると。意見は違うかもしれない、議論した意見は違うかもしれないけれども、それぞれの一人一人の命であるとか人格であるとか、そうした人の存在というのは認めていける。お答えになっていないかも分かりませんが、その集団づくりを通して学んでいくという、そうした教育を学校では大事にしていかなければならない。ですので、発達段階によりますけれども、小学校1年生で50人というのはなかなか難しいとは思いますが、35人、あるいは40人の中でやはり教員が一人一人をきちっと見て、そして一人一人をきちっとつなぐという、そうした指導力のほうも高めていく必要があるなということを感じております。とにかく仲間を大事にする、そうした学級、学校、そうしたものをつくっていききたいなと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 先生のお気持ちは分かるような気がしますけれど、やはり適当な人数というのはもちろん大事なことだと思いますけれど、35人学級がずっと進んでいけたらもうちょっと先生も楽になるのだろうし、子供たちの目も行き届いていくということで、その願いを先生とともにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいです。

では、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

一般質問を続けます。

6番 田島議員。

○6番（田島清美君） 議長さんのお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、コロナ対策という大きなテーマで質問事項とさせていただきます。特に生活に身近な問題についてお尋ねしたいと思います。

まずはこの4月上旬から5月中旬までの間に、町民の方からお電話で御相談を頂きました。その内容は3密を避けるなど、国から緊急事態宣言が出ているにもかかわらず、町内会等の役員会が開かれるとのこと。その方が、こんな時期だから延期するとか会計報告などの要点把握した書面で回す方法などを提案されたそうですが、聞き入れてもらえなかったということです。

もう一件も同様で、役員会の出席要請に対して、その方は医療関係者であったため欠席したほうがよいのか、欠席は役員として無責任になってしまいかねないなど、かなり悩んでみえました。万が一自分がコロナに感染し、子供たちに感染が広がってしまったら命に関わる問題でもあるし、感染したら悪者にされるという間違っただけの風潮により子供の心を傷つけてしまうなどの心配をされてみえました。

コロナウイルスの認識に関しては、人によりかなりの温度差を感じます。肺疾患や糖尿、高血圧などの持病をお持ちの方や医療関係者は、コロナの怖さをマスコミが騒ぎ出す前から認識してみえると思います。何かあってからでは責任が取れないとの判断でとても慎重に考えて、会議などに関しては延期や中止をされてみえます。しかし、一方では自分は免疫が強く、コロナなんかにはかからない、東京とは違う、毎日買物に行ってもかかっておらん、2メートル離

しさえすれば大丈夫などとの認識から、各種会議を開催しているところもあるようです。

そこで質問なのですが、笠松町は56町内会ありますが、前述の相談があったときに私は町長に、町長から町内会に対して行事や会議への開催にはなるべく慎重な対応をしてもらうようにお話しただけないかとお願いました。しかし、町内会がやられることは町内会独自で決められることであり、町長から指示をするのは筋が違う、そういうことであれば町内会連合会長が各町内会長へ下ろしてもらうのが筋であるとの回答でした。私は、町のトップである町長から連合会長さんへ、コロナの状況を考えて心配している方が見えるから町内会活動に対して強い自粛要請を依頼すべきであったと思いますので、どのような考えで依頼してもらわなかったのかをお尋ねします。各町内会長さんも町長や連合会長さんからの依頼を受けられれば、以前の慣習にとらわれず、こういう時期に合わせ各行事や会議など中止や変更などしやすかったのではないかと思います。

また、笠松町のホームページなどには行事や会議に関して一般的な注意喚起は出されていたと思いますが、ほかの自治体ではホームページなどでコロナに対する自治会行事等の対応についてという分かりやすいタイトルを出し目立つようにしてあり、会議を開催しなくてもいろいろなことを決めることはできますよという、参考に書面決議のやり方など記載例など掲載してありました。笠松町でも担当の方々はいろいろ検討され、住民に対してなるべく分かりやすい広報活動を行っていただいたと感じてはいますが、今後第2波、第3波の際には他の自治体のように各町内会が定例行事などに対して中止や延期、変更などが行いやすいホームページ作成などを検討していただきたいと思いますので、その辺りどのように考えられるかお尋ねいたします。

続いて2つ目の質問です。

最近全国的に地震が多く発生しており、岐阜県内でも高山を中心に震度3や4を観測する地震のほか、地震が頻繁に起こっているようです。当町は幸いなことにこのところ大きな災害も体験がなく、東北や九州などで実際被災された地域と比べると実感がなく、危機感が少ないように感じています。今回は想定している災害規模に加え、コロナ感染という新しい課題が発生してきました。3密にならざるを得ない避難所運営に関しては、様々な問題があると思います。間隔を空けたり、パーティションで仕切るなどの対策はされているとは思いますが、そのようにすれば収容人員に影響が出てくる懸念があります。間隔を空けた場合でも被災想定人数を収容することは可能であるのか、そうでなければどのような方法で収容することを想定されてみえるのかお尋ねします。

私からの提案になりますが、収容を超える人員の収容や間隔を取るための対策として健康に十分配慮した車中泊の推進を検討に値すると考えますが、どのように思われるかお尋ねします。

また、以前の一般質問で簡易段ボールベッドの導入を提案したときには、保管スペースの問

題もあって購入ではなく、事業者と協定を結び、必要に応じて手に入るような対策済みとの答弁でした。確にかさばってしまう懸念はありますが、それを理解したことでありますが、しかし今回のコロナの思わぬ影響があった例として、トイレトーパー不足事件です。まさに製造工場にはたくさんあるのに流通の関係でなかなか店頭にも入らず、手に入れることが困難な時期がありました。災害時には同様に製造工場には段ボールベッドがあっても、運搬する人手や交通網が遮断するなど、現場に届かないことも十分考えられます。そこで、やはり事前にある程度ストックする必要があるのではないかと考え、その保管場所として売却や別の活用方法が決まるまでの間だけでも旧給食センターを防災倉庫として活用し、段ボールベッドやパーティションなどかさばる資材を保管しておくことを提案いたしますが、どのように考えるかお尋ねします。

ちなみに段ボールベッドはいろんな体型の方にも対応しなければならないと思いますが、大きさや重量の制限などお尋ねしておきたいと思います。

最後の質問です。今回のコロナの様々な報道の中で、自分にとって身につまされた報道としては、フリーアナウンサーの赤江珠緒さんの件です。報道によると、夫婦と子供という核家族であり、最初テレビ局員の夫がコロナに感染し、その後赤江さん自身も感染し、子供だけ感染しておらず、赤江さんが両親とも感染したら子供は誰が面倒を見ることができるのか、大変悩まれたと聞きました。結果としては両親の発症がうまくずれて、何とか子供は1人になる事態は避けられたと聞きました。また、別の方は同様なケースで両親とも入院してしまったものの、その病院で子供を預かっていただくことができ、さらに院内のテレビ電話で子供の様子を見ながら治療を受けることができ、約1か月から2か月半ですが頑張ることができたとしみじみ語って見えました。これらは施設が充実している関東圏のお話であり、私の家族のように3人世帯で近くに親がいても既に高齢、感染リスクがあるため親に頼ることができないケースは多数あると思います。そのため、この地方ではどのようにすればよいのかと調べたところ、お隣の愛知県ではホームページでコロナ感染症患者の子供の保護についてという見出しで、前述したケースが発生した場合は、保護者が退院するまで児童相談センターが一時保護所において保護しますので各相談窓口にご相談くださいと記載され、安心感を与えてくれました。

そこでお尋ねします。岐阜県ではこういう愛知の例を見つけることができませんでしたが、愛知県ではできていて岐阜県ではできないのか。できるけれども分かりやすい情報発信ができていないのか。町として預かることは困難だと思うので、岐阜県と連携して情報発信をどのようになっているのかをお尋ねします。

また、思いましたのが、今のケースは両親と子供ということでしたが、例えば要介護者の親を自宅で世話している息子夫婦がコロナに感染して入院してしまうケースはどうなのかということ。介護施設もクラスター発生リスクが高いので、感染者がある世帯の要介護者は断り

やすいのではないかとと思いますが、児童相談所と違い介護の問題は町として対応しなければならぬ部分もあると思いますのでお尋ねしておきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 田島議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 田島議員さんの御質問にお答えします。

まず、コロナ対策全般について、最初の町内会活動に対する強い自粛要請を依頼すべきではあったのではないかというお尋ねの件であります。まず初めに町内会に対する私の対応と議員の認識の間に大きな隔たりがありますので、御説明させていただきたいと思います。

まず、資料のほうを配付させていただきたいと思います。

お手元にお配りしましたのは、地域における集会、会合等の開催自粛要請についてという題目の町内会長さんに宛てました文書でございます。各地域の活動、行事については、時節柄総会等の開催を予定していた町内も多くあり、町内会の対応をどうすればよいのかと悩む声が私にも届いておりました。そのような中、2月28日には国から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種行事の開催自粛の要請がされたほか、全国の小・中学校等を臨時休校とする要請があり、町においても開催を予定していました各種行事について、開催中止、延期などの対応を決定しました。これらの対応方針を踏まえ、町内会連合会長と相談の上、町内会の指針となるべく地域における集会、会合等の開催自粛についての要請を行いました。その内容としては、総会等の開催中止、延期及び規模の縮小について、また開催される場合の感染予防対策について記載し、町長名と町内会連合会長名との連名により、各町内会長へ通知いたしました。その後、3月17日は国・県の基本方針及び要請を踏まえ自粛要請を延長いたしましたので、再度同様の自粛を要請する通知を発出しております。このように私としては町内会の自主自立の原則を守るためには町が特定の町内会活動に干渉することは避けるべきものと考えており、まずは町内会のことは町内会で話し合ってください、組織上の手順を踏んで判断していただきたいと考えているところであります。

続きまして、今後他の自治体のように町内会の定例行事の中止や延期、変更などが行いやすいホームページの作成についての御質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルスに関する町の情報提供といたしましては、正確な情報をいち早く分かりやすく町民にお伝えできるよう町ホームページのほか、あんしんかさまつメール、防災行政無線や町公式LINEなどを活用し、新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態の宣言内容や町施設、小学校、保育所などの開設状況など広く町民へお知らせする情報を掲載しております。引き続きこれらの媒体を活用し、正確で分かりやすい情報発信に努めてまいります。議員御指摘のように情報が不十分で町内会が判断に迷われることがないように、具体例を示すなど検討

してまいります。

続いて、コロナ禍での避難所において間隔をあけた場合での被害想定人数の収容は可能か、またどのような収容を想定しているかの御質問に対する答弁でございます。

町では国から示された基準に基づき、各避難所の新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、現行の笠松町避難所運営マニュアルに新型コロナウイルス感染症対策編を付加しました。避難所においては間隔を空けた居住スペースや体調不良の方のための専用スペースの確保などを定めており、収容可能な人員は減少いたします。これらの対応策としては、新たな避難所確保のため町内の民間事業者へ働きかけ行うとともに、可能な限り多くの避難所の開設をするほか、住民の皆さんには親戚や友人の家などへの避難も選択肢とし、平時からの事前準備に努めていただけるよう周知してまいります。また、6月12日に議員にも御参加いただき、新型コロナウイルス感染症対策避難所開設訓練を実施し、新型コロナウイルス蔓延期での避難所受入れ体制を確認したところであり、今後各種自主防災会で実施を予定されております自主防災訓練においても、新型コロナウイルスの感染症対策を想定した訓練を取り入れていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、広報7月号に合わせて新たに作成した洪水ハザードマップを全世帯に配付し、適切な準備と避難について家族間で話し合ってもらうなど、住民の皆さんの防災意識を高めていただくよう周知に努めてまいります。

続きまして、健康に十分に配慮した車中泊の推進の検討についての御質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況においては、避難所では3つの密が重なることから、感染症拡大が心配されます。また、集団での避難所生活が苦手な方、ストレスに耐えられない方などは分散避難の一つとして、車中での避難も有効であると考えます。しかしながら、窮屈な姿勢で血管内に血栓ができ呼吸困難などを伴う、いわゆるエコノミークラス症候群などを招く危険性があり、また車で避難している方の把握が困難であることなどから、車中泊につきましては安全が確保できる場所において健康に十分対応できる体制を整えた上で、一つの方策として検討してまいりたいと考えております。

続きまして、段ボールやパーティションなど資材の保管場所として、旧給食センターを防災倉庫として活用してはどうか、また段ボールベッドの大きさや重量制限についてのお尋ねでございます。

町では昨年6月、大丸板紙加工株式会社と災害時における段ボールベッド等の供給に関する協定書を締結し、災害時には依頼後おおむね3日で優先的に町が指定する避難所まで搬送いただける協定となっております。段ボール製品は保湿性、保温性に優れているところがメリットではありますが、逆にダニやネズミなどの害虫が繁殖するおそれがあることから、長期間の保

管を行うためには湿度などを適切に管理する必要があります。旧給食センターの活用も御提案いただきましたが、備蓄施設の衛生管理を良好に保つ必要もあることから、これまでどおり協定に基づく供給を基本に考えています。協定に基づく段ボールベッドと大きさや耐荷重については、大きさは縦1メートル90センチ、横90センチ、高さ37.5センチで、耐荷重は均等荷重で9.5トン、通常使用で約6か月間使用することができる強度を有しております。

なお、今定例議会において各避難所に新型コロナウイルス対策として整備する備蓄品といたしまして、個室パーティション、避難者用マスク、手指用消毒液、非接触式体温計、ガウン、ゴーグルなどを購入する費用を提案させていただいております。

続きまして、家庭で両親がコロナに感染した場合の子供や要介護者がいる場合の対応について、その中の岐阜県の対応状況について、また岐阜県と連携しての情報発信についてのお尋ねにお答え申し上げます。

両親が新型コロナウイルス陽性で濃厚接触した子供の検査結果が陰性だったときは、基本的に自宅待機となり、保護者の代わりに親族等に子供の養育や健康管理をお願いすることになります。こうしたケースでの養育可能な親族がいない場合は、岐阜県においても県の子ども相談センターで一時保護を行うなどの体制が構築されております。感染者が発生した場合は、県において濃厚接触者を確認する中で家族の状況などを含めて調査が行われるため、養育が必要な子供についても把握を行い、状況に応じて必要な措置が実施されると認識しておりますが、御質問にありました住民の安心につながる情報発信については、県に要望してまいりたいと考えております。

一方、要介護者がいる場合の同様なケースにおいても、自宅待機を行い、県の指示に従うこととなります。この場合、ケアマネジャー等は県と相談し、生活に必要な介護サービスを確保することとなっています。新型コロナウイルス感染症への対応については、基本的に県が行うことになっておりますが、町といたしましても県や関係機関と連携を図り、住民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、最初の質問に対してなんですが、先ほどの古田町長の答弁では、町のトップが特定の町内活動に干渉することは避けるべきであって、町内のことは町内の中で話し合うことであり、組織上の手順を踏んで判断していただきたいという原則は私も分かっているんですね。でも、やっぱり大変真面目な町内会長さんというのは、今までやってきたことをコロナのことに關して、要するに延期というか、少ない役員ならば、そういった2メートルぐらい離れてやっていきたい、要するに変化を伴うことを、多分若い方なんかはほかのところのホームページを見て、

こういうやり方があるなどって変化についていけると思うんですけど、やっぱり昔からやっているという、こういうふうだという方が、特に真面目な方に限ってやっていかなきゃいけないというような、そういう感覚の方も見えると思います。だから、役員に当たった方はたまたま自分の御家族に大変重度な病気を持ってみえるから欠席してというふうに言われたらしいんですけど、欠席するとやっぱり自分の性分というか責任感が、欠席すると町内のことだからとすごい皆さんにらまれるそうです。町長さんの気持ちはもちろん分かるんですよ。でも、私に相談されても私もずうっと話を聞いてはいはいはいと言ってやって、自分の気心が知れている町内会長さんなら、こういうふうに御心配してみえる方が見えるもんでちょっとというようなことも言えたんですけど、そんなに特に面識がある方でもないのだから一議員が相談される町民の要望をやっぱり何とかしてあげたいというふうで御相談してしまったということなんです。

今の答弁にもありましたけど、町長さん、自分もいろんな町内会長さんにそういうふうに関内の役員会ができなくて困るという御要望が来たらしいんですけど、そのときはどのように対処されたんですか。私も対処の仕方が分からないので、今後第2波、第3波も起きた場合に、やっぱりこれ町内会だけの話じゃないんですよ。私の知っている中でも氏子の関係とか祈年祭とか、ちょうど時期的だったんで、例えば老人会のこととか、やっぱりいろいろ困って見える方が見えたんですよ。だから、町がもうちょっとこうこうで自粛してくださいね、今の期間はというふうに言うことは何ら問題ないと私は思ったんです。

町長が言うから圧力をかけるとかそういう意味じゃなくて、皆さんが今までやってきたことをそれに沿わないというふうに、町から言われたから仕方ないで今度はこういうふうだから、岐阜県もあまりコロナに関してはまだ東京に比べれば安心だけれども、でも万が一、特に若い方がすごいぴりぴりしてみえたんですよ。老人の方は割とマスクもせずに、うちの親でもそうなんですけど、マスクをしないかんとやっているんですけど大丈夫という感じなんですけど、若いお子さんが見える方なんかは会社のほうでもテレワークに移行するとかというふうですごいぴりぴりしてみえたんですね。だから、やっぱり町長さんが一言そうやって言ってくださることによって、ほかの役員の方もこんな時期やで今はというふうになりやすいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとその辺のお考えをお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほど答弁させていただいたように、文書という形で2回出させていただいております、いわゆる要請とか。やはりこれは最終的にはそれぞれの町内会での判断になると思いますし、私もこういった御相談を受けた場合は、まずは役員の皆さんで判断していただきたいというふうにお願い申し上げて、いずれの方も御納得していただきました。

そして、やはり参加する参加しないは突き詰めるとこれは個人の判断だと思います。それに

関して行政、特に今回議員から電話いただいたときに申し訳なかったのは、役員の方の判断が納得いかない、あるいは不安に思われるかというような意見に対して、これ私反問権がないんで分かりませんが、議員自身その役員、町内会長さんとか、あるいは役員の方に確認したわけではないんですよ、どういう状況か。そういう中で一つの意見を通じて私がそれに言うというのは、これはちょっといかなものかというふうに思います。例えば町内会としてそういうふうに、連合会としてそういう要請があれば、もしくは校区の町内会長会であればもう一度考えますが、これ56町内会それぞれ、あるいはサークル、各種団体全部町のほうへこういうときにあったらどうだというふうに言われても、なかなかケース・バイ・ケースであって、先ほど教育長さんがいみじくもおっしゃっていましたが、満点はないんです。それぞれなんです。本当に百年に一度の事態なんです。ですから私がお願いしたいのは、私も去年の6月まで議員をやっていました。こういう質問があったら、心安いとか気安いんじゃない。まず、議員の方々が仲介に立っていただいて、話をしていただけたら本当にありがたいなと思います。ですので、何はともあれもう一つ申し上げたいのは、決して高齢者の方、別に不安に思っているわけじゃないです。実際コロナにかかって重篤化、死亡される方は高齢者の方ばかりです。逆に若い方は感染されても重症化するリスクは非常に少ないわけです。ですから、実際のところ御高齢の方は外出は控えてみえました。ですから、年代がというのは私ちょっと見識が違うと思います。ですので、やはりその辺りは今後第2波、第3波に備えまして、改めて町内会、あるいは各種団体で皆さんで相談する、そういう機会にさせていただきたい、そういうふうに思っております。取りあえず今の私の思いは以上であります。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） 町長がそのように言われて、私も議員として御相談、約50分ぐらいお話を聞かせてもらったんですよ。私も何かしてあげたいなと思っても、その仲介に入るほどの人間関係でもないですね、その町内会長さんと。それこそ町長さんができないというのに、一議員がそんな全然違うところの町内会長さんに、ましてや年配の方にこうこうこうでと言うのもできなかったかなあと。ちょっと町のほうから言ってもらえませんかといったことなんですけど、これに関してはお互いのあれが、双方の考えがあるのでこの辺にとどめておきますけれども、今回町も公式LINEで町長さんが緊急事態宣言の解除を受けてのメッセージを見させていただきました。そこにはこれまでの仕組み、手法、役割、しがらみにこだわっていたら立ち行かなくなるでしょう。柔軟な戦略が求められますというふうに書かれています。コロナ対策に対する熱い気持ちも読み取れ、大変私も感動させていただきました。

今後例えば町内会の会が再開されていくこともあって、やっぱり通知文書だけでは響かないと思うんですが、第2波が来る前に古田町長から生の声でコロナの危険性、今、岐阜県はそん

なに大変なことになっていないので今悠長なことを言っていますが、やっぱりこれから秋にかけて、夏は割と高温多湿のところとか紫外線なんかでコロナのあれは弱まってくるというふうに聞いておりますけれども、また秋冬にかけてはインフルエンザとともにコロナのまたそれこそ今以上になってくるかも分からないので、やっぱり町長さんからコロナの危険性を訴えていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私からコロナの危険性云々申し上げるまでもなく、あまねく世間一般の方々はしっかりと認識されていると思います。ですので、実際日本が緊急事態宣言を出されて、欧米のようにロックダウンとか、いわゆる罰則規定がなくても皆さん外出を控えて、今のところですが何とか終息状態に、落ち着いた状況に持っていく。それはやっぱり皆さん方がしっかりと認識されているからではないかと思います。ですので、コロナの危険性ということも大事であります。同時にコロナと向き合って、今ウイズコロナという言葉があります。私はあまり正直その言葉、フレーズ自体は好きではないんですが、コロナと向き合いながら、付き合いながらどうやってこれから社会生活を維持していくというのは、今までのように自粛云々という、コロナから身を守れるかもしれませんが、ただこれも最近の報道を見ますと、果たして自粛要請が適切であったかどうかというような一部の評論家や専門家の意見も出ております。

もっと今大きな課題というのは、それによって経済的な打撃であります。会社が倒産する、あるいはお店やそういった事業者が廃業され、失業者が増える。この中でどうやって生活基盤を立て直し、そして日々の暮らしをしていくか。もちろんその中には子育てもあります。そうした中で全般的に含め、やはりこれは行政だけが取り組む、行政だけが考えて皆さんにお示しするのではなく、先ほどの長野議員さんとのやり取りにもありましたように、いろんな関係者の方が集まっていただき、その中でベストではないけどベターな方法を、それもそれぞれの分野ごとに考えていく。そういった極めて地道であります。細かいそういった取組が必要であると思います。私自身もし必要であれば、その都度メッセージを出していきたいと思っておりますので、御理解、御協力のほどお願い申し上げたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） 町長が大変強い自分の気持ちを随時言っていたということですので、やっぱり町民の方はコロナのことにに関して毎日テレビなんかの報道で大変暗い気持ちになって、鬱になりそうだという方も見えますので、こういった役員会をやられるというところもちらほらあるということなんで、それで自問自答して悩まれるということがないように、やっぱり町のほうからも紙を配るだけじゃなくて、徹底というのをさせていただきたいと思ます。やっぱりこの間に町内の神社の清掃もあったというところも聞いておりますし、役員だけ

で祈年祭を開いたというところもあるけれども、いろいろそういった話もちらほら私も聞いていますので、ほかの自治体の議員さんに、どういうふうに決定されていますと聞いたら、やっぱり町のほうからホームページでこういうふうでとすごい徹底しているから、そんな問題起きないよというふうに言われていたんですね。やっぱり笠松のほうも自治体のほうで口出しするのはちょっとというふうなのが、でもこういうふうにしてくださいというようなことを、やっぱりリーダーシップを取っていただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

あと、6月12日に町民体育館でコロナ対策に対する避難訓練を見させていただきました。前日から職員さんたちがいろいろ準備等も頑張っていたいただいて、大変感謝するところなんでございますが、私も見たところ、町民体育館は大変広いんですけど、これぐらいのところに1人というふうでしたね。水害のときと、また地震のときはまた避難の仕方も違うんですけども、今の避難所の指定されているところでは到底収容人数が少ないんじゃないですか。避難所の今では足りないわけですから、その避難所を新たに指定というか、避難所をつくっていく、そういったお考えと、あと避難所がまた新たにできるとしたら職員さんの人員配置、避難訓練に当たってね。その辺はどのように考えてみえるか、ちょっと教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほど答弁させていただきましたように、まずは避難所に来るだけでなく、それぞれ親戚の家とか、あと友人、また先ほど御提案いただきましたように車中泊ですね。安全や健康面を確保した上でしていただくのも一つの手だと思いますし、もう一つ、これは3月の議会だったと思いますが、答弁させていただきましたが、民間の施設、いわゆる会社とか事業所等にも、例えば高い建物、3階、4階のあるところに御協力を願って、そこを臨時の避難所にしていただくように協定なり結ばさせていただく。そういったところで確保させていこうかなと思います。ちょっとコロナの関係で民間への御依頼というのが滞っておりますが、これから随時進めて、それに合わせて職員の配置等、またそういうところの訓練というのも併せて考えていかねばならないと今考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） ありがとうございます。なるべく迅速に進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

あと、ちょっと避難所のこと、以前気になったことがあったんですけど、避難所に入ることができない場合の想定として、各個人で知り合いに頼る方法と今言われましたよね。先日、開会日に大変すばらしいハザードマップを見させていただいたんですけど、ぱっと見たら木曾川や長良川はもちろん、境川でも一部の地域を除いて想定最大規模という地図が、逃げるところがない状況だなと思ったんですね。近隣ではどこの知り合いに頼っていけばいいのかなと事

前に知っておく必要があるなと思ったんですけど、例えばこれはほかの町の情報はそれぞれの近隣の町のホームページなんかを見ないといけないのが、どこかで簡単にすっと見ることができないのかということと、例えば想定最大規模の雨の場合、1時間にどれぐらい降っただとか何時間この状況が続くと災害を警戒しなくてはならないかと規模になっていく雨の量なのかというのをちょっと教えていただきたいです。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） これは雨量というよりも、木曾川とか境川の水位で判断されますので、一概に時間雨量がどれだけということはおっしゃる部分があります。そして、避難の場所に当たっては、まさしく今こういう災害がない時期に事前に家族で話し合っただけでいいかなと思います。別に町内に限らずですね。それこそ一時避難でしたら、例えばショッピングセンターの屋上とか、そういう高いところは幾らでもあります。最近よく言われているのは、災害に向けて一番大事な、防災において大事なのは、自助、共助、公助の特に自助の部分であると思います。ですので、今こういったときに皆さん家族、あるいはお知り合いの方とこういう洪水が来たらここは危ないから、そのところへ逃げようねと、そういうふうにあらかじめ決めていただけると、いざというときにスムーズに避難できるのではないかと思います。水位が上がってからどうしようではなく、その事前の準備というのが大事ではないかというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） ありがとうございます。

あと、ちょっと1点、簡易段ボールベッドの保管についてなんですけど、私が提案させていただいた旧給食センター、あいていますよね。そこに置いておいたらどうかなというふうなんですけど、やっぱりダニやら何やらというふうに言われましたよね。でも、ほかのいろんなものですよ、それも段ボールに入っていますよね。やっぱり災害のときに段ボール会社と協定を結んでいるというので、私も災害に遭ったことがないものでどういうふうなのかというのをあまり明確に想像できないんですけど、やっぱりある程度ストックしておいたほうが私はいんじゃないかなと思うんですよ。段ボールベッドって調べたら大体1万円とか1万四、五千円じゃないですか。ちょっとしたいいものだと3万五、六千円とかしているんですけど、ほかのものはストックしてあるのかたくなに段ボールベッドに関してはしないのか。そんなすっと電話してすっと持ってきてくれるという保証もないじゃないですか、こんな災害のときに。だから、やっぱり笠松地域、松浦地域、下羽栗地域とあるわけなんで、たとえ少しでも保管しておいたほうが何となく住民として安心感があるんですけど、その辺どういうふうなのかなと思って。お考えは変わらないのかなと思ひまして。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まず、災害時にまず何が一番必要かといいますと、これは私の考えですが、すぐにベッドは必要ではない。それこそ水とか食料ですね。あるいは先ほど言いましたようにマスクですね、今の時期ですとそういったもの。確かにスペース、議員も御承知かと思いますが、限りがあるんです。果たしてぱっと避難所をつくって、すぐベッドを置いていいものかどうかですね。また、どれだけ避難者の方が、結構スペースを取りますし、特にコロナの関係でパーティションを引いて、従来の3分の1ぐらい、4分の1でしか収容できないというふうにも言われています。その中で、果たしてベッドがすぐに要るものかどうかというところも一つあります。そして、そのために限られた備蓄スペースを占めていいのか。要は優先順位の問題だと思います。そして、電話してすぐに持ってきてくれるかどうかという、それはピザとか、そういった通販ではないので、道路事情はあるかもしれませんが、いみじくも一応防災協定を結んでいるわけでありますから、そこら辺りは私は事業者の方を信じていきたいと思えますし、もしこれがどうしても必要な場合はこちらから出向いていただきに行くという方法もあると思います。

ですので、今このベッドというのがまだ私や、またこの防災担当者の中ではそれほど防災備蓄品として最優先のものではないというふうに位置づけていますので、あえて給食センターに置くことによって、いざ使うようになったときにダニがあったり、あるいはネズミのふんがあって、そこへまた使うことによって不衛生でまた感染症等の発生源や、また健康被害につながりかねませんので、もし置くとしたらしっかりとしたそういう衛生的なスペース、それが今ちょっとないものですから今難しいというふうに申し上げているところであります。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） 古田町長のお気持ちは分かりましたので、なるべくこれからいろいろな避難訓練等もされていくと思いますので、ぜひ町民を安心させ、また困らないように、また各町内会長さんともいろいろ備蓄の面とか、いろいろ連携していただいて、いつ何時地震が起きるか分からないですし、最近では地球温暖化の影響で水害が多いですね。ですから、町民の方が困らないようにいろいろ考えていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

あと、一番最後の質問なんですが、両親がコロナに感染した場合の子供や介護者の方々が岐阜県のほうも体制も取られているということを答弁いただいて分かりましたので、住民が知らないことが多いですので、ぜひ今後もっと積極的な情報発信をしていただけますようよろしく願いしまして、一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 続けます。

2番 關谷議員。

○2番（関谷樹弘君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

本日初めての一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、防災、マイナンバーカード、笠松町における子育てと教育、以上の3つの事項についてお尋ねさせていただきます。

まず1つ目は、防災についてお尋ねします。

今年2月、とある勉強会にて大規模災害に備えるについて学ぶ機会がありました。講師の先生は岐阜県危機管理政策課の方で、今年の台風15号と19号では特に関東地方で大きな被害が出たというお話でした。大雨特別警報は13都県にも及び、千葉県での長期停電、風による家屋の被害は甚大なものとなりました。岐阜でも一昨年、猛烈な台風がありましたが、それでも岐阜市では風速毎秒39.3メートル、それに比べて今年の千葉県はその1.5倍の毎秒57.5メートル、ゴルフ練習場のポールが倒れたことで印象に残っていることと思います。

その台風も発生からの進路が3度ずれていたら東海地方を直撃し、千葉県同様の被害が岐阜県内においても出ていたと言われていました。決して他人事ではありません。また、講義では停電すれば水道が止まるとありました。災害ボランティアへの要請で多いのはブルーシートをかけること、そして危険作業のため専門家でないといけません。瓦礫が多かったのは瓦、復旧では住居が優先されるため、学校体育館などは後回しで、半年たったその2月でも手つかずだったそうです。もしかしたら岐阜は守られていると思われている方も多いかもかもしれませんが、これから台風の季節、発生し、5日後に台風が来ると言われて備えはできているでしょうか。

そこで、防災についてお尋ねします。

台風が直撃や甚大な被害が予測された場合、笠松町の皆さんに避難する場所、タイミングは周知されていますか。また、範囲の広い町内会ですと、避難場所が遠い場合は考慮されていますか。

2つ目、浸水ハザードマップ笠松町と岐阜市と周辺は別々にあるそうですが、一括して見られるようにはならないでしょうか。

3つ目、町ではいざというときのボランティアの養成と受け入れ体制はどこまで決まっていますか。

4つ目、町内会それぞれの備蓄はどのような状況でしょうか。いざというときに隣接する町内会でのシェアは可能でしょうか。

以上の4点につきまして、町としてのどのような策を講じられているかお尋ねします。

続きまして、2つ目はマイナンバーカードについてお尋ねします。

今回、新型コロナ対策で支給が決まった5月の特別定額給付金の申請対応で、役場の職員の皆様は大変御苦労されたかと存じます。町内の皆様からは、申請書受け取りや給付金の入金ま

でがとても早かったとお喜びの声がとても多く聞かれました。本当にありがとうございました。

さて、今回の給付金の申請には郵送方法とオンライン方法がありましたが、支給が早いからとオンラインを選ぶケースが多かったそうです。しかし、オンラインで申請する場合にはマイナンバーカードが必要になります。今回は大規模で同カードの利用が集中し、中には初めての方も多く、トラブルも多数あったそうです。どんなものにも初めから完璧なものではなく、問題点があればそれを改善し、よりよいものになっていきます。そこで、マイナンバーカードについて調べましたら、メリットが6つあることが分かりましたので御紹介させていただきます。

1つ目、マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

2つ目、各種行政手続のオンライン申請等に利用できます。

3つ目、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など様々な場面でも利用できます。

4つ目、オンラインバンキングをはじめ各種の民間のオンライン取引等に利用できます。これは現在は見込みです。

5つ目、市区町村や国等が提供する様々なサービスごとに必要だった複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。

6つ目、コンビニなどで各種証明書、住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できますなどがあります。

また、先日5月30日にテレビでも取り上げられていましたが、IT先進国のエストニアでは子供の名前の届出からオンラインででき、あとは電子署名を入れれば申請完了だそうです。役場に行く必要がないそうです。さらに家族手当や出産手当もオンラインでできるそうで、それはやがてはマイナンバーカードの取得につながるのではないかと考えられます。これらの体制は徐々に確立するとしても、今回の特別定額給付金申請での経験を生かし、今後はより便利になり、皆さんに慕われるカードになることを希望します。

そこで、マイナンバーカードについてお尋ねします。

1番、全国平均で2割と言われる同カードの普及率は笠松町ではどのくらいでしょうか。

2つ目、同カードの申請から受け取りまでのおよその時間を教えてください。

3つ目、国民皆にあるとよいのであれば、なぜ申請方式なのでしょう。

4つ目、同カードの利用促進策として、笠松町での政策はありますか。その人の利用状況を把握できるなら、例えば町民バス乗車時に利用すれば回数や町民であることに対し、100円を90円にするなどの割引サービスなどにも利用できるのではないかと思います。

以上について、町としてのどのような策を講じられているのかをお尋ねします。

そして、最後に笠松町における子育てと教育についてお尋ねします。

働く保護者の割合に比例して放課後児童クラブの利用が増加していますが、通常の夏休み期間中や今回の新型コロナ禍では3月の過剰な希望人数、受け入れる側の限界、人員の確保などの課題があったと思われます。また、保護者からはふだんから預けている時間内に宿題ができない、もしくは時間が制限される、部屋の広さの割に児童が多い、プールに入れずストレスがたまるなどの声が寄せられています。そこで、笠松町における子育て教育についてお尋ねします。

大切な子供たちの成長や教育の在り方について、単に受入れを拡大するのではなく、学力向上や生活の質向上、よりよい環境の提供に民間の事業所を積極的に御活用されてはいかがでしょうか。

2つ目、働くお母さんたちが、例えば上の子が2歳のときに次の子を出産した場合、育休で自宅にいるからと上の子に一時退所を促しているそうですが、子育てしやすいまちづくりは預け続けられること、そのためには園の先生の増員や手当の充実をはじめ受入れ体制の拡充が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

2番の件につきまして、岐阜市役所子ども保育課に確認しましたら、子供の成長には引き続き通園されたほうがよい、2歳の子が一旦出なきやいけないという状況に関してなんですけど。その2歳の子が再び園に戻ったときに泣く姿を見るのはかわいそう。もう一つは育児の助けになる。この笠松町でも核家族が増え、育児ノイローゼになる方がいると言われています。といった理由から定員いっぱいのためそこだけは懸念していますが、岐阜市は出産後も書類の提出は必要ですが、継続して受け入れているそうです。笠松町では地域によって若い世代が増えていません。また、この状況が続けば少子高齢化がますます進み、やがて笠松町から若い世代がいなくなってしまう可能性があります。笠松町での園の受入れ体制が後回しになっていることも一因にあるかと思いますが、それぞれの園の定員を定期的に柔軟に見直し、受け入れられる体制の拡充、そして保育士が足りなければ募集も見直すなどされてはいかがでしょうか。これらのことにつきまして、町としてのどのような策を講じられるのかをお尋ねします。以上につきまして、よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、1時30分まで休憩します。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

1番 關谷議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 關谷議員さんからの御質問に対する答弁をいたします。

まず最初に、防災について。

台風の直撃や甚大な被害が予想される場合、避難場所やタイミングは周知されているのか、また避難場所が遠い場合には考慮されているのかについてのお尋ねでございますが、台風の接近により岐阜県内にも大雨や暴風が予測される場合には、気象庁から発表される防災気象情報や台風の進路情報などを参考にし、できるだけ早く明るいうちに安全に避難ができるよう最接近が予測される6時間以上前には自主避難所を開設し、防災行政無線のほか、あんしんかさまつメールや町公式LINEを活用し、町民の皆さんへの自主避難を促しております。自主避難所は各地区に1か所、福社会館、松枝公民館、総合会館を開設しており、風雨が強まる前、暗くなる前に安全に避難できるよう配慮しております。

続きまして、洪水ハザードマップを周辺自治体と一括で見られないかという御質問への答えでございますが、洪水ハザードマップは自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で被災想定区域や避難場所などを併せて示した地図であり、各市町村がそれぞれの地域性を考慮し作成するため、他市町村のハザードマップと合わせたものではありません。しかしながら、降雨で河川が氾濫した場合、浸水する危険が高い場所を示した浸水想定区域図については、河川を管理する国や都道府県が河川ごとに作成し、岐阜県のホームページに掲載されており、誰でも確認することができます。今後は町ホームページにおいて他市町のハザードマップや防災コーナーへのリンクを検討し、容易に必要な広域的な防災情報が入手できるよう努めてまいります。

続きまして、災害時でのボランティア要請と受け入れ体制についてのお尋ねでございますが、災害時におけるボランティア活動につきましては、笠松町地域防災計画において町社会福祉協議会をボランティア調整班として位置づけ、日本赤十字社岐阜県支部や各種ボランティア団体との連携を図り、平常時の登録、研修制度、災害時におけるボランティア活動の調整を行う体制、ボランティア活動拠点の確保に努める旨規定されております。社会福祉協議会では毎年災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、地域における人材の育成を推進するとともに、災害ボランティアセンター設置訓練を災害ボランティアコーディネーターや町防災担当に加え、住民の皆さんにも参加いただきながら実施しております。昨年度には円城寺自主防災会との共同訓練が実施され、ボランティアの受入れ、被災者ニーズの把握、マッチング活動などを体験されるなど、地域ぐるみでの活動を推進しております。

続きまして、各町内会の備蓄状況について、また備蓄を隣接する町内会でシェアすることは可能かという御質問に対する答弁でございますが、町では地域防災力の向上を図るため、平成27年度から自主防災会防災備品整備事業補助金を開始しており、昨年度には町補助金の上限金額や支給要件を緩和し、自主防災会がより利用しやすい環境を整えてまいりました。この補助

制度を活用し、自主防災会ではこれまでテント、発電機、リヤカー、消火器など様々な防災備品の整備を進めていただいておりますが、購入された備品につきましては町でも把握できておりますが、共助の目的として各町内会が独自に購入された備蓄品についてはそれぞれの町内会の事情により臨機応変に対応していただいているものでありますので、町内会の自主自立の原則から町では把握する必要がないと考えております。備蓄を隣接する自主防災会でシェアすることにつきましては、複数の防災会合同での補助制度を活用した備蓄品の整備や世帯の少ない町内会が協力し、お互いに補完していくことは、防災対策としては有効な手段であると考えております。また、町では複数の町内会が合同で自主防災訓練を実施することを推進しており、日頃から隣接する町内会で良好な関係性を築いていただくことが共助の意識づくりにつながるものと考えております。

続きまして、マイナンバーカードについて、マイナンバーカードの笠松町での普及率、マイナンバーカードの申請から受け取りまでのおよその期間についての御質問でございますが、答弁させていただきます。

当町のマイナンバーカードの交付状況は5月末現在、交付率14.1%で、3,138人の方に交付しています。また、マイナンバーカードの申請から受け取りまでの期間は、顔写真等の不備がなければ申請からおおむね1か月ほどでマイナンバー交付案内のはがきを送付しており、はがき発送から1か月後までに来庁していただくよう案内をしております。また、役場開庁時間にお越しいただけない方のため、また新型コロナウイルス感染症予防対策として、平日は毎週火曜日と金曜日の午後5時15分から午後7時まで、休日は毎月第2土曜日と第4日曜日の午前9時から午後5時まで予約制で時間外窓口を開設しております。

続きまして、マイナンバーカードが国民皆にあるとよいのであれば、なぜ申請方式なのかというお尋ねでございますが、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の法令で定められた手続のため、マイナンバーにひもづく情報を自ら活用する、他の機関の求めに応じて情報を提供するという役割があり、日本に住民票を有する全ての方が持つ12桁の番号であります。一方、マイナンバーカードはマイナンバーそのものとは違い、表面は氏名、住所、生年月日、性別及び本人の顔写真が記載され、裏面にはマイナンバーの記載と、それらの情報が入ったICチップがついたカードで、各種手続におけるマイナンバーの確認及び本人確認の手段として活用するなど、生活の利便性の向上を図るもので、希望により申請していただいております。

マイナンバー制度につきましては、国の制度でありますので、あくまでも推測ではございますが、公的な身分証明書としての活用、行政サービスがオンラインで行える利便性がある反面、プライバシーの侵害や情報漏えいに対する懸念もあるなど、賛否両論の考えがあると思われま。そのような状況の中、マイナンバーの作成においてはカードの利便性を理解していただいた方に自主的に申請をしていただくという考えの下、申請方式が採られているのではないかと

思われます。

続きまして、マイナンバーカードの利用促進策としての政策についてお答え申し上げます。

マイナンバーカードを利用する機会が確保されることは、住民の利便性の向上や行政コストの削減などが期待される反面、住民に広く行政サービスの提供がされる必要があると思われま
す。御提案いただきましたマイナンバーカードをICカードのように町民バス乗車時に提示すれば、バス使用料の割引となるサービスを導入することや、マイナンバーカードの空き領域にアプリケーションシステムを搭載し、利用登録をしたマイナンバーカードを車両内に設置した端末にかざすことにより乗車ポイントをためる方法についても、現在、マイナンバーカードには現金をチャージする機能がないこと、また機器等の初期投資に費用が必要となります。先ほど申し上げたとおり、マイナンバーカードの所有者数は14.1%と、人口の2割にも満たない状況であり、マイナンバーカードを利用した行政サービスを自主財源のみで導入することは費用対効果からも現段階では時期尚早であると考えます。

しかしながら、マイナンバーカードを活用した各種行政手続やマイナポイントを活用した消費活性化対策、令和3年3月から本格運用が開始予定である健康保険証としての利用、災害時には被災者への迅速な支援提供と生活再建に利用するなど、今後もデジタル社会実現のため、国によるマイナンバーカードを活用した施策が実施されますので、まずはマイナンバーカードの所有者を増やすこと、交付率の向上に取り組むことが喫緊の課題であると考えております。来庁者への申請勧奨や申請サポート、予約制の時間外窓口開設といったこれまでの取組に加え、申請に心理的なハードルを感じていると思われる、特に高齢者を対象にマイナンバーカードの安全・安心で利便性のよさなどの周知に取り組みながら、部局横断的な職員体制により出張申請方式の導入を検討し、取得機会の場を設け、交付率の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、放課後児童クラブにおける民間事業所の積極的な活用についてのお尋ねでございますが、放課後児童クラブにつきましては、児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後及び土曜日、学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成や安全の確保を図るとともに、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境づくりに資することが目的であります。当町の放課後児童クラブにつきましては、必要面積要件、指導員の資格、配置要件、施設設備基準などが定められた岐阜県放課後児童クラブ運営基準に準じ、保育士など資格を有する指導員の管理の下、児童の健康管理、遊び場の提供、あるいは自主学習の場の提供など、児童の健全育成や安全の確保に努めております。今後さらなる利用者の増加や多様なニーズがある場合には、放課後児童クラブの目的や運営基準を踏まえた上で実施される民間事業者があれば、その活用も一つの手段だと考えます。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校措置の際、民間事業者へ運営委託されている自治体の中には指導員が確保できず受入れができなかったケースもあったと聞いています。また、事業者の経営上の問題や、不適格な指導員によるトラブルが生ずるリスクも懸念されます。笠松町においては、今回の臨時休校措置による緊急事態の際、柔軟な受入れができていることから、現時点におきましては現行の運営方法を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、育休中の保育所、保育園の一時退所の要請状況と、その対応施策についてのお尋ねでございますが、育児休業中の入所につきましては、本来保育を必要とする要件になりませんが、特例措置であります当町の育児休業を取得した場合における保育所、保育園の継続入所の取扱いについて説明させていただきます。

3歳以上児の場合において、入所児童の環境変化による発達上の影響を考慮し、引き続き小学校に就学するまで継続入所が可能になっており、また3歳未満児の場合には入所児童数が定員を満たしていない場合には、各保育所、保育園の施設長が認めれば育児休業の対象となる児童が満1歳となるまで継続入所が可能とする取扱いを平成23年3月から運用しております。しかしながら、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準においては、具体的にはゼロ歳は児童3人につき保育士1人、1・2歳は6人に1人、3歳は20人につき1人、4歳以上は30人につき1人という保育士配置基準や、面積要件では、ゼロ歳は1人につき1.65平方メートル、1歳は1人につき3.3平方メートル、2歳以上は1人につき1.98平方メートルという基準があります。現在、この基準を満たし保育を実施されていますが、育児休業からの復帰に伴う年度途中の利用者の増加により、この基準に満たず適正な保育ができなくなると見込まれる場合は、本来保育を必要とする要件を満たす育児休業から復帰され、就労される方を優先的に入所させるため、やむを得ず継続入所の希望に応えることができない場合も極まれにあるとは聞いております。ただ、このような場合も保護者の事情を丁寧に聞き入れ、できる限りの範囲で対応するよう努めております。また、保育所の運営につきましても、保育士の過剰な雇用をすることなく、健全な保育所経営を考慮しながら、安定的な保育ができるよう運営されておられます。

このような状況の中、各保育所、保育園におきましては、町の広報紙やハローワークにおける保育士募集の掲載、または保育所等で働きたい方と保育所施設とのマッチングを行う岐阜県保育士・保育所支援センターを活用され、さらには給料における処遇改善加算なども行い、よりよい保育環境になるよう努めておられます。町におきましても、第2期笠松町子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズや各施設の意向を踏まえ、定員の見直しなど計画的な提供体制の整備を促進していくとともに、保育士の負担軽減が図られていくよう支援策についても検討してまいります。以上であります。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 町長さん、御答弁ありがとうございます。

3つの質問の御答弁いただきまして、その中で防災のほうですが、備蓄品に関しては各町内会の自主的なところに任せるということで、またそういう御意見いただきました町内会の方にはその旨答えさせていただきます。

実際木曾川の例えば洪水とかで堤防が決壊した場合、2月の勉強会の場合は、例えば笠松町というのは木曾川と長良川に挟まれて危険があるわけですけど、そのときに例えば決壊してどのぐらいで復旧されるのかというのを質問しましたら、決壊に関しては県としては3日で堤防は埋立てのほうをして復旧させるとおっしゃっていました。ただ、その後、内水といいますか、中には水が残っているわけですので、残った場合にあとそれが何日で引けるかどうか、そういうことはちょっとまだやっぱりお答えいただくのは難しかったですので、防災のときにでも、例えば実際どんなことが起こり得るのか、想定外というのでも今は当たり前になってきてしまっていますが、例えば水がそれこそ1週間たっても2週間たっても引かない状態になってしまうのか。そうならないように、今から何をすればそういうことを未然に防げるか、そのときに対応できるかというのはまた町のほうで考えていただきまして、町内の方はどうすればいいのかというのは昨年の防災訓練をやっていても、例えば私の住む西宮町なんかでも、いざというときにトイレはどこで利用できますかと言ったら福祉会館まで行ってくださいという状態でしたので、トイレをするのに1キロも歩くのかとか、その間には何もないとか。例えば避難するにも高い建物がないですので、そういういろんな不安なことを町内の方は皆さん思っていますので、いろんなまた御意見、不安に思われていることを拾っていただいて、町として対応していただけるといいかと思えます。

あと、マイナンバーカードについても、この前政府のほうでも生活通帳といいますか、一番大切な通帳を一つつけるというふうで、また考え方が進んでいきますので、マイナンバーカードというのはどんどん便利になっていくと思えますので、さっきのバスの乗車時の云々はまたそういう機器の設備等でもお金がかかるかと思うんですけど、便利になっていくということを思います。

ただ、育休に関しましても、今回そういうふうで複数のお母様方が2歳で出なきゃいけないんだけどということでお答えは頂いたんですけど、さっき御答弁いただいた中に、一人一人のニーズに合わせた対応の仕方というのがあると思えますので、その保育園のほうにお母様のどうしてほしいか、また今度預けるにしてもいつから預けたいのかというのをまた御意見を、受け入れる側と受け入れてほしい側の意見を頂いて、また対応していければいいかと思えます。

御答弁いただきましたように、全部解決といいますか、またお母様方の御意見を頂いたんですけども、2回、3回、4回と話を聞いて、少しずつ不安に思っていることが出て

くる状態でしたので、まだまだ皆さんからも御意見が出てくるかと思えますけど、また何かありましたら質問させていただきますので、本日のところはこれにて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回1つ目は、SNS活用についての質問です。

近年、スマートフォン普及に伴いSNS活用者が急増されております。ちなみにSNSとは個人個人が情報の共有をインターネットを通じて行うサービスではありますが、その中でも特にLINEに関しての普及は本当に多くなっております。笠松町におかれましても公式アカウントを立ち上げられ、町民の登録者に対していろんな情報を流されておられますが、登録者も徐々に増えてきているのではないかと考えております。

先般、新型コロナウイルスに対し緊急事態宣言が岐阜県にも出されました。その際にも笠松町では情報を届ける手段としてSNSを活用されておられましたが、今後木曾川河川に伴う緊急速報など、いち早く町民に伝えるすべとしてSNS活用、LINEの活用等は不可欠になると思っております。緊急事態報告及び町内各行事においても、SNS活用をどこまで町としては考えられておられますか。SNSというのは登録者しか情報を届けることができないというところがあるので、そのために今後どのような手法で登録者を増やしていくのか。そのようなこともお聞かせいただければ幸いです。

緊急速報をいち早くお届けするためのツールとして、これは本当に必要であると考えておりますし、町としてもそれが必要であると考えられるのであれば、今回のコロナをきっかけに必要なものは積極的に普及に取り組んでももらいたいと思っております。もしくは将来的なことにもなりますが、電波の5Gを見越して各家庭にいち早く情報を伝えるようなツールをもし構想としてお持ちであるのであれば、それも聞かせていただければと思います。

私の持論ではあるのですが、登録者を増やす手法として、笠松町の補助団体との協力はできないかなということをおもっております。商工会や各団体に公式アカウントを取ってもらい、各団体の情報共有もLINEで行ってもらうようにしてもらおう。当然会員にはアカウントへの登録というのは必要になってきますので、同時に笠松町の登録なども一緒にしてもらったりとか、そういうこともできるのではないかなということは思っております。ただ、そのためにはやはり簡単なLINE登録のための資料であったりとか、あと講習会を開くとか、そのようなことが必要になるのではないかなということをおもっておりますが、やはりLINEの登録の資料や講習会等には講師の派遣等が必要になると思いますが、その辺をどのように思われているかを

お聞きしたいです。

もちろんスマートフォンに不慣れな高齢者の方や、スマートフォンを持たれていない方に対しての配慮も必要だと考えております。例えばLINE会社が出されているスマートスピーカー、クローバーというものがありますが、このスマートスピーカーを使えば届いたLINEなんかを読み上げてくれる、機械に尋ねれば読み上げてくれるという機能もついております。今後の緊急情報伝達のためにも、ぜひこの辺りはお願いしたいなと思っております。

2つ目の質問といたしまして、今後のイベントについて3つほどちょっとお聞きしたいと思っております。

まず、夏祭り、花火大会ですね。昨年、2019年は雨天のために中止となりました。2018年、一昨年も雨天により縮小して開催されたと記憶しております。記憶は定かではないのですが、その前の年も小雨で決行したというような記憶が残っております。今年はオリンピックとの兼ね合いで警護の不足になるということで、いち早く中止を表明なされておられましたが、コロナによりオリンピックは来年に変更されたということで、今年はどうなされるのでしょうか。もちろんコロナの影響で花火大会の開催はちょっと難しいのではないかと思っておりますが、来年にオリンピックが移行されたということも聞いておる中で、来年は来年でまた警護不足になるのではというところで、来年も中止になるのでしょうか。笠松の花火大会は8月15日に毎年行われます。これはその昔川で亡くなられた方への供養であったり、また川を商売の中心とされていた方々が商売繁盛の祈念、祈願であったり、これらを兼ねて8月15日に万灯流しをされて、それは今も続く文化ではありますが、そこに合わせる形で花火大会を行っていると聞きました。だから、数年にわたり中止となったり、今後も悪天候が予想されたりしておりますし、ただ港町や相生町に以前お住まいであった方々は今はほとんどいなく、御先祖様への供養をされる方もほとんどいないのであれば、これも問題にはならないと思うのですが、供養の日というのをオリンピックであるからということで延期するというのはおかしい話になるのではないかと思います。それも問題になっていないのであれば、今後8月15日開催自体見直すということも検討されてはどうかと思います。これは私の持論ではあるのですが、夏のこの時期は長良川や木曾川や境川というところで毎週のように花火大会が開催されていますので、いつそのこと冬の花火でクリスマスのイルミネーションが飾られたみなと公園とともに花火なんていうのもどうなのかなと、これは持論ではありますが、そんなふうにも思っていました。

2番目といたしましては、町長の今後の笠松町構想というところに出てきましたプロモーション協会の設立というところに対してお聞きします。

このプロモーション協会、イベントについての協会ということで、私も資料を読ませていただきましたが、この考えに対しましては私も本当に大賛成でございます。すぐにでも立ち上げてほしいなと思っておる次第ではございますが、前の質問の花火大会でもそうですが、秋のリ

バーサイドカーニバル、こちらも年々来場者が減り、失礼ながら魅力あるイベントから年々遠ざかっているようにも感じも思っております。逆に同日に行われている岐南町のイベントには毎年来場者が増えているなんていうことも聞いており、岐南町のほうが楽しいなんていう声も聞いたりもします。町民の憩いの場を提供するためのイベントにお金を費やすことは大切だと思いますが、無駄なお金を使うということには賛成ができません。笠松町の3つの三大イベント、夏祭り、川まつり、続いて春まつりもそうです。私は笠松地区に生まれ育ちましたので、同日に行われる松枝地区や下羽栗地区の祭りはあまり見たことがございませんでした。反対に松枝地区の方々は笠松地区の祭りは知らないのではないかなと思われております。これは何かできないかなということはずっと前から思っておりましたが、岐阜県の無形民俗文化財にも指定されている大名行列お奴ですね、これも同日笠松地区で行われておりますが、毎年春まつりのポスターにまでもなるこの大名行列でもあります、見たことがないよという方もおられます。その昔、笠松地区の祭りは他町内からもたくさんの方が見に来られ、すごくにぎやかだったと想像しますし、よく聞きます。お奴や本みこし、山車なども笠松には8台も山車があったと聞いたこともございます。それもからくり人形の山車ではなくて全てが舞台つきの山車で、芸者さんたちや歌舞伎などが舞踊で行われたなんていうことも聞いたことがあります。今では下本町が所有している1台だけとなってしまいましたが、来年の2021年には春まつりに出されるということを知っておりますが、4年に1度しか見られなくなっております。笠松町からの依頼で3年に1度にしてほしいということになったそうなのですが、一度これを出すのに維持費も含めて100万円近くかかるということも聞いております。笠松町からの補助金以外にかなりの出費が各町内にあるようなことも聞いております。今はもちろん踊る芸者さんたちも見えるわけではありませぬので、代わりに小学生の子供たちがその日のために前の年から舞踊を習って、春まつりまでに半年間練習をし、当日はきれいな衣装を身にまといながら舞い踊るなんていうことだそうです。そんな山車があることすら笠松町民は知らない方が多いのではないかなということも思っております。そのほか笠松地区には本みこしというのが数台あります。あまり見ることのできないぐらいの立派な本みこしがあると聞いております。今よく見るみこしは造花などできれいに飾られた花みこしが普通になっておりますが、笠松町にはその本みこしが数台あるということを知っております。その本みこしも人口の減少に伴い、出すことすらできない状況が何年も続いているようです。本みこしや山車や大名行列は全て笠松町にとっては財産であると考えます。それを消滅させないような工夫を何とかしてもらいたいなということも思っております。例えば田代地区で本みこしを担いでもらい、それを奉納してもらおうということではできないのかな。その後、お借りした町内でまた立派な姿を披露してもらおうなんてことはできないかなということも思ったりします。逆に松枝地区や下羽栗地区のおみこしを地元の神社に奉納された後、本町通りで全てのみこしや大名行列が披露されるような、そんなことも

工夫してもらえたらいいなということも思ったりもします。話は戻しますが、そのようなイベントに対する見直しや工夫、アイデアなどが町長が言われるプロモーション協会の役割になるのではないかと推測いたします。

そこで、この協会はいつ頃、どのような形で立ち上げられ、またメンバーはどのように募集されるのか。構想でも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

最後に、このリバーサイドカーニバルですが、今年も10月の第3日曜日が開催の予定ではありますが、コロナの関係もあります、今年10月の開催はどのような方向で考えられておられますか。また、どのような形で行う予定ですか。といいますのは、昨年までのリバーサイドカーニバルには各団体のブースもございました。私も岐阜南法人会の笠松支部の支部長をしておりますが、年間スケジュールの中にリバーサイドカーニバル出店というものを考えております。法人会では本会の女性部もこのリバーサイドカーニバルにブースを出されておられます。そのような団体がある以上、早めのジャッジをしていただきたいと思っております。コロナの影響もありますし、既に春中止となった青年部のマルシェとの絡みがあるというのもお聞きしました。いつ頃そのジャッジをされるのかというのもお聞きしたいです。また、内容をどうなされるかということもお聞きしたいです。早めのジャッジをされて、各諸団体へ連絡されることを望みます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 間宮議員さんの御質問にお答えいたします。

緊急事態報告及び町内各事業におけるSNSの活用についてのお尋ねでございますが、町ではより多くの方に行政情報をお伝えするため、防災行政無線はじめホームページ、あんしんかさまつメール、町公式LINE、ツイッター、インスタグラムなどのツールを活用し、情報発信を行っているところであります。町の各種行事予定や防災・防犯などの緊急情報は、防災行政無線、あんしんかさまつメール、町公式LINEを中心に情報発信を行い、ツイッター、インスタグラムは町の観光情報や地域活動など主に町のプロモーションを目的とする広報ツールとして情報発信を行っております。

御質問のSNSのうち、特にLINEにつきましては写真などの画像データが簡単に収集できるなど利便性が高く、子育て世代を中心に非常に有効な広報ツールであると考えており、昨年8月の導入以後、台風発生時の避難情報のほか、子育て、教育、イベント情報など様々な情報を各担当課より発信し、今般の新型コロナウイルスの対応に際しましてもLINEによる迅速な情報発信に努めたところであります。引き続きこれらの広報ツールを積極的に活用し、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、LINE登録者増加に向けた取組についてのお尋ね、また5Gを見越したツールの構想についてのお尋ねでございますが、あんしんかさまつメールや町公式LINEの登録については、町の広報紙やホームページによる啓発に加え、各団体を通じて登録の呼びかけを行っているほか、御要望に応じて登録の支援をしているところであります。今年の4月には高齢者の方の登録を促進するため、公式LINEを通じまして高齢者の御家族やお知り合いの方へ登録支援の呼びかけを行ったほか、いきいきクラブ、民生委員、児童委員の皆様にご登録方法をまとめた啓発チラシを配付するなど、登録者増加の啓発活動に取り組んでいるところであります。また、今月中旬に発送予定の特別定額給付金の決定通知書の郵送封筒にQRコードを表記してLINE登録を御案内できるよう現在準備を進めているところであり、今後も機会を捉えて、場合によっては職員が直接出向き、登録者増加に向け幅広く啓発していきたいと考えております。

次に、5Gに関する御質問でございますが、携帯電話などに用いる通信規格5G、第5世代移動通信システムは従来規格に比べ、さらなる高速、大容量、多接続通信が可能となり、5Gへ移行されることにより今後様々な電子機器がネットワークに接続され、今以上に情報ネットワークの利活用が広がることが考えられます。しかし、現段階では5Gの提供エリアはいまだ都市部を中心に限定的であり、一般普及にはもう少し時間がかかるものと思われまので、5Gの活用に関する調査研究を進め、より効果的な情報伝達について検討してまいり所存であります。

続きまして、スマートスピーカーの活用についてのお尋ねでございます。

スマートスピーカーは音声による操作が可能で、必要な情報を音声で読み上げてくれる機器であるため、高齢者など視力の衰えた方や上肢が不自由な方への有効な情報発信ツールとして期待できます。全国的には既に避難勧告、避難指示といった防災行政やごみの分類収集日などの行政情報を音声でお伝えするサービスの提供が始まっており、今後も行政における利用用途は広がると思われま。このスマートスピーカーの活用についても他自治体の事例等を調査研究し、先ほどの5Gによる情報発信と併せて検討してまいりたいと思ひます。

続きまして、今後のイベント、夏まつり、花火大会についてのお尋ねでございます。

今年の笠松川まつりは、当初東京オリンピック・パラリンピックの開催時期と重なり、安全なイベント運営が困難になると予想されたため、昨年12月に開催したかさまつまちづくりイベント実行委員会にて中止を決定し、町ホームページや報道機関へ周知をいたしました。今回、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックの開催を1年延期することが正式に発表され、5月25日には国内の緊急事態宣言が解除され、社会経済活動レベルは段階的に引き上げられている状況ではありますが、現在もいまだ感染拡大のリスクが解消されておらず、国の示す花火大会等に係るガイドラインでは、広域的な人の移動が見込ま

れるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に検討するものと示されております。笠松みなと公園一带に町内外から約3万人の方々が短時間に集まる笠松川まつりでは、十分な間隔の確保や参加者の把握が困難であるため、今年の川まつり開催については引き続き中止と判断することが妥当であると考えています。来年の川まつり開催につきましては、延期される東京オリンピック・パラリンピックが再度同時期の開催を予定しており、今年と同様に安全な川まつり運営が懸念される場所ではありますが、オリンピック開催は新型コロナウイルス感染症の影響が続くようであれば大幅に簡素化して運営する、あるいは状況によっては開催中止の検討もなされており、現段階での来年の川まつり開催の判断をすることは難しいと思われまます。来年春頃のオリンピックの開催の判断や地域における感染状況や感染リスク、国や県のガイドラインなどを総合的に判断し、かさまつまちづくりイベント実行委員会において決定してまいります。

続きまして、夏まつり、花火大会、8月15日開催の見直しについての御質問にお答えします。

笠松川まつりは元来水天宮の例祭として、7月15日に上堤町、下堤町、現在の相生町、港町付近、柳原町で行われ、明治に入ってからお盆の8月15日に万灯流しと打ち上げ花火が行われるようになったと言われております。約150年続いておりますこの伝統行事は、笠松町の夏の風物詩として地域の皆さんに定着し、また実家から離れて暮らす方々にとってはお盆の帰省の際にふるさと笠松を体感できる行事であり、万灯流しとセットで行われる川まつりの打ち上げ花火は価値の高い地域資源であると認識しております。歴史ある笠松川まつりを8月15日以外に変更するには、地域の皆さんがその意義と妥当性に納得することが必須ではありますが、現状では困難であると考えております。それよりもオンリーワンである笠松の川まつりをブランド化することにより付加価値を高め、広くまちづくりに生かしていくべきであると考えます。

続きまして、プロモーション協会の設立についての御質問にお答え申し上げます。

私は町長就任当初より笠松町のような小さな自治体が生き残るためには、従来の行政主導によるまちづくりから民間の知恵とネットワーク、スピード感を取り入れ、行政は裏方に回る仕組みに転換を図ることで、事務の効率化や経費削減が期待できると考えてまいりました。とりわけイベントに関しましては、行政主導の運営では回を重ねるごとにマンネリ化が進み、集客力や出店数も低下傾向に陥ってしまいます。経費の大半を税金で運営している以上、常に費用対効果の考えを念頭に置いて事業を進めるべきであり、コストに見合う集客を予測し、地元へ経済効果をもたらすことができるかどうかを事前に判断して企画立案する。そして、事後も客観的な数値を使って検証し次回に生かすPDCAサイクルをうまく回すためにも、民間主導への転換が必要であると考えております。このような理念を実現させるため、笠松町プロモーション協会、仮称ではございますが、を設立して、民間事業者との連携や様々な変化に機敏に対応できる体制を整え、イベントの企画運営をはじめ町の隠れた魅力の発掘、SNSなどを積極

的に活用した情報発信、地元名産品の開発など、新たな視点でさらなるにぎわい創出を図ってまいります。設立メンバーについては、若い世代による斬新な発想とエネルギーな行動力を期待し、過去にイベント企画運営経験を持ち、SNS等の情報発信にたけた者がふさわしいと考えております。今年の笠松春まつりは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまいましたが、産霊神社で行われる宵まつりにおいて、商工会青年部や宮司、氏子の協力を得て、BGMを聞きながらお酒やフードを楽しむ若者向けイベントにリニューアルする企画をいたしました。春には実施できませんでしたが、新たな試みとして立案したせっかくの企画でありますので、国や県のガイドラインに沿った形に会場や規模を見直し、どこかのタイミングで開催できればいいと考えております。そして、協力してくれた商工会や各種団体のメンバーを中心にプロモーション協会の設立準備委員会を今年度後期に発足し、令和3年度の正式発足を目指してまいります。

続きまして、リバーサイドカーニバルの開催についてのお尋ねでございますが、先ほどの川まつりの答弁でも触れておりますが、県内でも5月14日に特定警戒及び緊急事態宣言指定区域の対象から除外され、外出の自粛や施設の使用制限の要請などの緩和により徐々に日常生活が戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症は完全に終息しておらず、第2波、第3波の到来に備えて今後も長期にわたって感染対策を徹底していかなければなりません。国や県からは新しい生活様式の定着に向けたガイドラインが提示され、一般の方々への基本的な感染対策の習慣づけや、事業所、店舗に対する感染防止対策に加え、イベントの開催基準も記載されております。そこには移行期間中の具体的な段階的緩和の目安と、感染状況を見つつ8月1日をめどに十分な間隔、できれば2メートルを確保すれば広域的なイベントも開催できると示されております。しかし、開催に当たっては滞在時間を短時間にしての運営、来場者のマスク着用及び手指消毒の徹底に加え、連絡先の登録確認、健康チェック、人の列の間隔確保、席等の間隔確保、多数が触れる場所の消毒の重点実施など、適切な感染防止対策を講じる必要があり、人と人との距離を安定して確保できない場合は基本的に開催を控えるとも明記されております。現段階では川まつり同様リバーサイドカーニバルも開催は難しいものと考えます。しかしながら、多くのイベントが自粛、中止となっている風潮の中、これまでと違ったスタイルで町民の皆さんに喜んでもらえるイベントができないものか検討しております。8月1日をめどに国から再度提示されるイベント開催ガイドラインを参考に、先ほどのリニューアルする宵まつりを含めて8月中にイベント実行委員会で協議をし、リバーサイドカーニバル開催可否と代替イベントの開催の最終判断をしてまいります。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、SNSに関しては前向きな御答弁を頂き、また準備を進められていることであつたりとか、職員を派遣なされるようなこともお聞きいたしまして、非常にありがたく思いますし、今後もどんどん進めていただけるとありがたいなということはすごく思った次第でございます。

プロモーション協会の件で1点2点改めて質問させていただきたいのですが、しっかりと決まっていないということであるとは思いますが、まず今年度後期には発足し、3月よりスタートしたいよということをお聞きいたしました。まずこの若い世代を中心に集めていきたいということをお聞きいただきましたが、まず若い世代というところ、すごく広い言い方だと思うんですが、具体的にもしあれば何歳ぐらいというような構想でもあれば、若い世代はこのぐらいだよということも思うんですが、逆に若くない、失礼な言い方ですが、若くない方は発想力も乏しいのかということにもなってくるような気がいたします。逆に今までいろんな経験の中で御高齢の方でもいろんな知恵であつたり、そういうのもお持ちの方も多々見えるんじゃないかなということも思いますが、若い世代と一くくりに言ってしまうと、またそういうことも排除するような、そんな感じにも聞き取れるんですが、その辺りをどのようにお考えなのかということと、もう一つ、集める手法ですね。といいますのは、例えばよく見えるところで行くと青年部とか、今までイベントに……。

○議長（伏屋隆男君） 間宮君、一問一答です。

○1番（間宮寿和君） はい、分かりました。

○議長（伏屋隆男君） まず、若いということについて。

町長。

○町長（古田聖人君） あらかじめ申し上げますが、これはあくまでも立ち上げメンバーでございます。将来的には私の中ではもっと幅広くやりたいんですが、なぜ若いといいますと、できたら従来いろんな団体に所属されていない方の若い人たちに参加していきたい。どうしてもこの笠松町というのは地域活動、民間活動が非常に盛んでございます。いろんな団体があつて、そして非常に積極的な活動をされているメンバーの方が、どちらかというところ固まっているところで重ね合つてやっついていらっしゃる方がいらっしゃいます。ですから、多分もし今この状態で募集されると、いつも同じような顔ぶれが来られる。そうしますと、どうしてもやはり若い人たちが萎縮してしまつて、自分たちの味が出なくなる。ですので、年齢的に言えば今私がぱっと見て思うのは、今この議場にいる年代以下でやりたいなど。40代以内で。やっぱり青年部の上で卒業された。今頭の中にあるのはかさマルシェのような従来笠松町ではなかったイベント、また集客力も非常にすごいと思いますし、また私も会場へ運ばせていただきましたが、非常に発想がおしゃれで、またある意味笠松らしくないと、そういったものをある意味、表現は的確ではないかもしれませんが、このマンネリ化した笠松町のイベント、マンネリと言われ

ています、そういったものをぶち破るのはある程度ショック療法みたいなものが必要ではないかと思えます。そういった意味で、これまでの経験はあっても笠松色にあまり染まっていない方、ちょっと抽象的で申し訳ないんですが、そういった人たちに忌憚のない意見と、そして思う存分活動してもらえ、そういった環境の中でやっていただけるコアなメンバーというのを今は考えています。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1 番（間宮寿和君） ありがとうございます。

もう一つ、その若い世代を集める手法といいますか、その辺りをちょっとお聞きしたいんですが、といいますのは例えばよく言いますのは青年部でありますとか、各団体で活動なされていた方というお言葉も今頂きましたが、例えばですがサラリーマンの方でも各会社でそういう役目を担っているような方も見えるのではないかなと思えますし、逆にそういう人たちを探すのもまた難しいことかもしれないのですが、時間的なこともあると思うのですが、幅広いところから集める、そういうような手法をお願いしたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） どうやって集めるか、これは非常に悩ましいところでありますが、ただ例えば今回これからリバーサイドに同じ形では状況的には難しいと思えますし、また宵まつりのリニューアル、そういった中でそういった実行委員会のメンバーの中から人づてで集めてもらう。例えば参加していただいた方々、実は私決して町内在住に限らなくてもいいと思えます。あえて町外の方、そういった人たちをどんどんやっていただく。それによって外から見た刺激というか入れていただいて、できたらそういった方々が、町外の方でも参加できますので商工会に入っていて商工会自体を盛り上げていただく、そういった方法もあると思えます。

ただ、私が今思っているのは、あまりそういうメンバーを集めるにも行政が関わらないほうがいいんじゃないかと。自主的にあくまでも運営していただく。ある意味リスクは大きいと思えますが、ただこれ今までどおり役場が入ると、あの人はこれまでこういうことをやっていた、この人を入れようとか、変に付度とか、何かいろんなものが絡んでしまって、せっかく集めた人たちが蓋を開けてみたらいつもと同じような人たちがやっているよねという、そういったことになる何となく新しいものというのがちょっと遠ざかっていくのではないかという懸念も頂いていますので、こういった人集め、どういうふうに募集するかにつきましても、できたら若い人たちの意見を中心に考えて、その中で皆さん方の意見も踏まえながら考えていきたいと思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。よく分かりました。

今、行政の考え方なしでというようなこともおっしゃられたんですが、私の経験上、例えば逆にその場に行政の方がいていただいたりとか、逆にすぐ返答していただけるような経験者の方がいられるということは、逆にその話を進めていく上でも非常にありがたいことでもあるときもありますので、その辺も含めましてあまりがちがちというようには、今も町長おっしゃられましたけれど、本当に幅広い形でしていただければ、よりいいものができるのかなということとは思っております。ありがとうございました。

全てではあります、今はこういうコロナの影響で何かと自粛自粛と、先ほどもおっしゃられましたが、気持ちもどちらかというと後ろ向きな気持ちになっている時期ではあるんですが、やはりわくわくするような、そういうものを期待したいですし、町民もぜひ待っていると思いますので、将来また期待して待ってたいと思います。今日はありがとうございました。以上であります。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後2時29分